



安心

JAL不当解雇撤回ニュース

No144号 2012.04.08  
 発行:JAL解雇撤回国民共闘事務局  
 連絡先:航空労組連絡会事務局  
 〒144-0043 大田区羽田5-11-4  
 フェニックスビル内  
 TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819  
<http://www.jalkaikotekkai.com>

# 悔しさをバネに総力をあげて、 早期全面解決！早期職場復帰！ 安全で明るいJALをめざし闘い抜こう

3月30日 客乗裁  
判決報告集会

判決の報告集会。不当判決を跳ね返し必ず職場復帰を勝ち取ろう！首切り自由を許してはならない！と、新たな闘いに立ち向かう決意があふれる集会となりました。以下、報告集会でのあいさつ等を紹介します。



**稻盛発言は「苦渋の決断をした主観的な感情を吐露したものにすぎない」という不当な考え方  
～船尾馨弁護士～**

昨日に引き続き今日も極めて不当な判決です。ひとたび



沈んだ船であるから、1兆円近い債務を抱えた企業の救済手続きのもとで、いくら利益をあげても多くの債権者や株主に苦渋の思いをさせたのだから、労働者も解雇を耐え忍ばなければならない、という思想が判決のバックボーンにあります。

どれほど営業利益が予想値を上回ったとしても、人員削減の必要性は失われないとし、昨日の判決より一歩踏み込んだものとなっています。

稻盛発言についても「苦渋の決断をした、主観的な心情

を吐露したに過ぎない」と捉えている不当な考え方です。解雇回避費用約15億円(被解雇者的人件費)は、売り上げのわずか2%に過ぎません。たった2%の削減にしかならないにも関わらず、人員削減の必要性には影響しないというのです。

労働者の整理解雇4要件は適用されるが、債権者、株主、国を挙げての支援、裁判所の関与のもとで削減目標を掲げたわけだから、どんなに利益を上げても解雇は有効である、という判断です。政治的な不当判決と捉え、この不当性を強く訴え、全国の皆さんとともに力強く闘っていきます。

**労働者全体に喧嘩を売られたも同じです  
～全労連 井上事務局次長～**

本当に許せない！詭弁を弄するなといいたい。事実を捻じ曲げ、更生計画中なら何でもできるというのは労働者全体に喧嘩を売られたのも同じです。ともに闘っていきましょう。

## 空の安全に対する見識もない 自己矛盾、自己破綻した判決内容 ～共産党 志位和夫委員長～

原告団、支援の皆様への心からの敬意と共に、今回の不当判決に対し満身の怒りを込めて抗議します。この自己矛盾、自己破綻した判決の内容は二つあります。一つは、更生会社にも解雇法理は適用されるとしながら具体的なものになると解雇が容認されるとしています。二つは、空の安全に対する見識のかけらもない点です。空の安全を願って休んだ人を「劣る者」といっている。こんな無見識な判決はありません。敗北したのは司法であり大義は皆さんにあります。ともに闘いぬきましょう！



## 安全上大切な経験を蔑ろにした不当判決！ ～山口乗員原告団長～



日本の労働者全体の問題であると確信を持ちました。「解雇自由な社会」にしてはいけない。経験をないがしろする判決内容です。経験が安全上大切だという証拠を出せと言わんばかりの内容ですが、証拠が出てからでは遅いのです。ノースウエストの客室乗務員地上配転の裁判でも、地裁で負けたが高裁で勝ちました。私たちも力一杯闘いぬきます。

## 改めて団結を確認し、みんなで頑張ります！ ～杉山客乗原告団事務局長～



400名を超える支援の方々に集まって頂き、本当にありがとうございます。昨日の不当判決を受け、今日こそは！と思いましたが、またもや不当判決となりました。改めて団結を確認し、この悔しさをバネに闘っていきます。

## 勇気と自信を持って闘っていきましょう！ ～パイロットOB 藤川さん～

残念な結果でしたがこの1年の闘いは本当に有意義な闘いでした。私自身も過去にJALと闘いましたが和解を勝ち取りました。経営者が安全を考えていないことが明らかにな

判決内容です。みなさん、現場がモノを言える職場であり続けるよう、勇気と自身を持って闘いましょう。

## 働く者として闘わざにはいられない！ ～全国港湾 糸谷委員長～

本来経営者は、私財を投げ打ってでも従業員の生活を守り雇用を維持し、裁判所も雇用を維持するような判断を示すのが司法であると考えます。裁判所の更生計画だから実行せねばならないという、裁判官同士の馴れ合いの判決。働く者として闘わざにはいられません。



## 4要件踏みにじる判決を許さない大きな闘いへ ～共産党 山下芳生参議院議員～



長い歴史の目で見れば、この不当判決によってすべての労働者が立ち上がり、大きな闘いに広がる判決になったのだと思います。全ての労働者が自分達の闘いだと思って、一層団結して頑張りましょう！

## 企業利益のみ守る裁判所の姿勢が鮮明に ～内田客乗原告団長～

今日も一日ありがとうございます。この判決は悪夢以外の何ものでもありません。判決の中身は昨日の乗員よ



りもひどいです。会社主張を丸呑みしたもの。稻盛証言も法廷で自らが「解雇の必要がなかった」と証言した陳述書を引用してのこの判決です。被解雇者のリストアップも被告証人が証言していたのに一切触れておらず、これまで一年かけて立証してきた膨大な書証や2度にわたる証人尋問は一体何だったのか。企業の利益のみを守る裁判所の信頼ならない判決であったことが明らかになりました。

女性が定年まで働くことを希望し、長年かけて積み上げてきた働く権利を根こそぎ奪い取った判決です。日本の全女性への挑戦状です。悔しさをバネに総力を挙げて、全面解決、職場復帰を果たせるよう頑張りぬく決意です。これからも、よろしくお願ひいたします。